

四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月7日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,611,987	1,690,190	7,264,958
経常利益 (千円)	87,075	79,474	423,604
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	55,998	51,014	268,999
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,998	51,014	268,999
純資産額 (千円)	4,807,277	5,004,200	5,025,759
総資産額 (千円)	6,973,458	7,280,861	7,387,539
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	11.57	10.54	55.60
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	11.11	10.08	53.21
自己資本比率 (%)	68.2	68.0	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,718	△56,836	350,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,218	△155	△4,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△51,156	△55,787	△94,097
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	2,056,426	2,233,920	2,346,698

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国の経済環境は、資源価格上昇による影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といたします。）の感染拡大時に設けられていた行動制限等が撤廃されたこと、雇用情勢の改善が続いていること等から、個人消費等を中心に緩やかに持ち直しの動きが続く状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延や海外における感染症に伴う工場操業停止などの複合的な要因による車両生産減産の影響の度合いがメーカーにより差はあるものの、解消に向かいつつあること等から、当第1四半期連結累計期間の国内新車販売台数は1,069,042台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比20.3%増）と、登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、前年同四半期に比べて増加となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の経営成績につきましては以下のとおりであります。

自動車販売につきましては、主に半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延や海外における感染症に伴う工場操業停止などの複合的な要因によるメーカーの車両生産減産の影響により、納期が長期化している状況が継続していること等から、当社グループの新車受注残台数は、感染症の影響を受ける以前の2020年3月末日時点の受注残台数の2.5倍を超える台数となる等、受注台数と販売台数が引き続き大きく乖離する状況で推移いたしました。

新車の販売台数は393台（前年同四半期比5.3%減）、中古車の販売台数は341台（前年同四半期比5.0%減。内訳：小売台数192台（前年同四半期比5.4%減）、卸売台数149台（前年同四半期比4.5%減））となりました。新車販売においては販売車種構成の変化により1台当たりの販売単価が、中古車販売の小売販売においては1台当たりの販売単価が前年同四半期よりそれぞれ増加したこと、整備業務を行うサービス売上も堅調に推移したこと等により売上高は1,668百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、保険取扱商品の構成の変化による1件当たりの契約単価及び契約件数がともに増加したこと等により売上高は21百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,690百万円（前年同四半期比4.9%増）となり、営業利益は76百万円（前年同四半期比3.7%減）、経常利益は79百万円（前年同四半期比8.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は51百万円（前年同四半期比8.9%減）となりました。

このうち、売上高につきましては、主に車両販売における1台当たりの販売単価が増加したことにより、自動車販売関連事業の売上高が前年同四半期に比べて増加したことによるものです。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べて増加したことによるものです。

経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、上記に加え、前年同四半期には受取保険金を営業外収益として計上したことによるものです。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は3,850百万円となり、前連結会計年度末に比べて94百万円減少いたしました。これは主に商品及び製品が22百万円増加、現金及び預金が112百万円減少したことによるものです。固定資産は3,429百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が11百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は7,280百万円となり、前連結会計年度末に比べて106百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は1,911百万円となり、前連結会計年度末に比べて88百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が16百万円、賞与引当金が23百万円、その他の流動負債が32百万円それぞれ増加、買掛金が107百万円、未払法人税等が54百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は365百万円となり、前連結会計年度末に比べて3百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が3百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,276百万円となり、前連結会計年度末に比べて85百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5,004百万円となり、前連結会計年度末に比べて21百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益51百万円及び剰余金の配当72百万円によるものです。また、自己資本比率は68.0%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ112百万円減少し、当四半期連結会計期間末には2,233百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は56百万円（前年同四半期は17百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益79百万円から主に減価償却費30百万円、賞与引当金の増加額23百万円、売上債権の減少額27百万円、その他の負債の増加額9百万円、棚卸資産の増加額34百万円、仕入債務の減少額107百万円及び法人税等の支払額82百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は5百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入2百万円、有形固定資産の取得による支出2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は55百万円（前年同四半期は51百万円の使用）となりました。これは借入金による収入16百万円、配当金の支払額72百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	4,840,000	—	211,085	—	200,496

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,837,200	48,372	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,372	—

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,346,698	2,233,920
受取手形及び売掛金	※ 956,026	※ 951,889
商品及び製品	545,153	567,662
その他	97,693	97,445
流動資産合計	3,945,573	3,850,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	641,254	634,880
機械装置及び運搬具（純額）	200,643	195,355
土地	2,420,008	2,420,008
その他（純額）	11,011	11,143
有形固定資産合計	3,272,917	3,261,388
無形固定資産	2,070	1,891
投資その他の資産	166,978	166,664
固定資産合計	3,441,966	3,429,944
資産合計	7,387,539	7,280,861
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,446	448,814
短期借入金	798,443	815,230
未払法人税等	83,269	28,941
賞与引当金	48,441	72,335
その他	513,471	545,770
流動負債合計	2,000,072	1,911,091
固定負債		
その他	361,707	365,570
固定負債合計	361,707	365,570
負債合計	2,361,779	2,276,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,560,158	4,538,598
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,971,066	4,949,506
新株予約権	54,693	54,693
純資産合計	5,025,759	5,004,200
負債純資産合計	7,387,539	7,280,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,611,987	1,690,190
売上原価	1,215,031	1,292,954
売上総利益	396,956	397,235
販売費及び一般管理費	317,084	320,335
営業利益	79,872	76,900
営業外収益		
受取利息	115	69
受取手数料	2,223	2,734
受取保険金	5,271	63
その他	824	838
営業外収益合計	8,434	3,706
営業外費用		
支払利息	1,230	1,132
その他	0	—
営業外費用合計	1,231	1,132
経常利益	87,075	79,474
特別損失		
固定資産処分損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	87,075	79,474
法人税等	31,077	28,459
四半期純利益	55,998	51,014
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,998	51,014

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	55,998	51,014
四半期包括利益	55,998	51,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,998	51,014
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	87,075	79,474
減価償却費	30,640	30,359
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,404	23,893
受取利息及び受取配当金	△115	△69
受取保険金	△5,271	△63
支払利息	1,230	1,132
固定資産処分損益 (△は益)	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,656	27,154
棚卸資産の増減額 (△は増加)	59,695	△34,723
仕入債務の増減額 (△は減少)	△69,663	△107,631
その他の資産の増減額 (△は増加)	7,496	△2,037
その他の負債の増減額 (△は減少)	△30,021	9,018
小計	83,815	26,506
利息及び配当金の受取額	22	22
保険金の受取額	5,271	63
利息の支払額	△1,219	△1,135
法人税等の支払額	△70,170	△82,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,718	△56,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,840	△2,810
貸付金の回収による収入	2,682	2,682
差入保証金の差入による支出	△257	△106
差入保証金の回収による収入	197	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,218	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,773	16,787
配当金の支払額	△48,382	△72,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,156	△55,787
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,655	△112,778
現金及び現金同等物の期首残高	2,095,081	2,346,698
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,056,426	※ 2,233,920

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形及び売掛金	798,443千円	815,230千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
求償権に対する再保証額	1,971千円	1,866千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	2,056,426千円	2,233,920千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	2,056,426千円	2,233,920千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,574	15	2023年3月31日	2023年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	910,675	—	910,675
中古車販売	258,176	—	258,176
自動車整備	354,751	534	355,285
その他	67,918	19,931	87,849
顧客との契約から生じる収益	1,591,522	20,465	1,611,987
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,591,522	20,465	1,611,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	43,119	43,158
計	1,591,560	63,585	1,655,145
セグメント利益	117,326	7,618	124,944

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	117,326
「その他」の区分の利益	7,618
全社費用(注)	△45,072
四半期連結損益計算書の営業利益	79,872

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	906,334	—	906,334
中古車販売	321,334	—	321,334
自動車整備	375,560	564	376,125
その他	64,999	21,396	86,396
顧客との契約から生じる収益	1,668,228	21,961	1,690,190
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,668,228	21,961	1,690,190
セグメント間の内部売上高又は振替高	180	44,476	44,657
計	1,668,409	66,438	1,734,847
セグメント利益	111,361	11,038	122,400

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	111,361
「その他」の区分の利益	11,038
全社費用（注）	△45,500
四半期連結損益計算書の営業利益	76,900

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円57銭	10円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	55,998	51,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	55,998	51,014
普通株式の期中平均株式数(株)	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円11銭	10円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	203,750	222,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。